

一般名処方加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

保険薬局において、銘柄によらず供給、在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

ただし、同じ成分であっても銘柄によって使用感にばらつきがあります。お薬についてご不明、ご心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

那須北病院 院長